

持続的な成長  
経済危機からの脱却  
中堅・中小企業の  
活性化

- ◆わが国経済は持ち直しつつあるものの、中小企業の倒産の増加、戦後最悪レベルの雇用情勢など極めて厳しい状況。
- ◆現下の経済危機から早期に脱却するため、企業の活力を引き出し、雇用の維持・増大に向け思い切った税制措置が必要。

**□果敢にチャレンジする中小企業の活性化を力強く支援する税制措置が必要**

経済基盤を支え、成長の源泉である中小企業の経営基盤強化・生産性向上支援は、雇用の維持・増大のためにも必要不可欠。

**□経営力や事業意欲の向上に向けた中小企業特例の創設**

企業の収益性の向上や納税義務の履行に向けて努力している中小企業に対し、税制面でこれまで以上に大胆な支援が必要。

**□まずは景気回復が最優先であり、その上で持続可能で信頼性の高い社会保障制度を構築すべき**

財政健全化は重要課題であるが、早期の景気回復が最優先。国民の不安を払拭しうる社会保障制度を早急に構築すべき。

**I. 企業の競争力・成長力の強化**

**1. 中小企業の経営基盤強化に資する税制**

- (1)法人税の軽減税率を11%へ引き下げ、適用所得金額を1600万へ引き上げ、設備投資・研究開発を促進する中小企業関係特例の拡充・恒久化
- (2)ベンチャー・新規創業支援のための税制措置の創設・拡充
- (3)特殊支配同族会社の役員給与の損金算入制限措置の廃止
- (4)役員給与の損金算入制度の見直し
- (5)交際費課税の全額損金算入
- (6)海外展開に資する税制措置
- (7)経営力向上に向けた中小企業特例の創設(同族会社における役員給与の利益連動給与の適用、税務調査の簡素化等)
- (8)小規模共済・中小企業倒産防止に係る税制措置
- (9)事業再生・再編を支援する税制措置

**2. 企業の競争力強化のための税制**

- (1)法人実効税率の引き下げ、研究開発税制等の拡充・延長
- (2)欠損金制度の拡充(繰戻還付の期間・対象拡充等)
- (3)印紙税の廃止、(4)同族会社の留保金課税の完全撤廃

**3. 事業承継の円滑化に資する税制措置の拡充**

- (1)非上場株式に係る贈与税・相続税の納税猶予制度の充実化
- (2)親族外の事業承継の円滑化を図るための税制措置の創設
- (3)分散した株式の集中化を支援する税制措置の創設
- (4)取引相場のない株式の評価方法の見直し、(5)相続税

**4. 環境対策(地球温暖化対策等)の促進**

- (1)国内クレジット取得費用の全額損金算入、(2)エネ革税制の恒久化
- (3)省エネ型製品買替え税制の創設、(4)自動車グリーン税制の延長
- (5)「グリーン電力証書」購入費用の全額損金算入
- (6)「環境」を名目にした新たな税負担増の反対

**5. 雇いを促進する税制措置**

- (1)人材確保支援税制の創設、雇用安定化のため社会保険料の減免
- (2)最適な企業年金、退職金制度を構築しやすい環境の整備
- (3)特定退職金共済制度の拡充

**6. グループ法人税制**

- (1)グループ法人単体課税制度導入による中小・中堅企業への課税強化には、断固反対
- (2)連結納税制度の見直し

**7. 消費税制度に係る問題点の解決**

- (1)簡易課税と本則課税制度の選択の柔軟化
- (2)仕入税額控除の要件緩和
- (3)消費税の手続きの改善(中間申告・納付の任意選択制創設等)
- (4)個別消費税等との二重課税の解消

**II. 経済社会の変化への対応**

**1. 消費拡大に資する税制措置**

- (1)贈与税の基礎控除額(110万円)の時的引上げ、相続時精算課税制度の贈与者の年齢要件の引き下げ
- (2)中低所得者層の所得を増やす観点から、給付付き税額控除の導入の検討

**2. 大規模地震対策の促進**

耐震改修の促進、景気浮揚の観点から、耐震改修・建替えに係る特別償却制度の拡充・延長

**3. 税と会計の関係**

確定決算主義や税会調整方式の維持、「連結財務諸表」と「個別財務諸表」を分離し、課税の基礎となる「個別財務諸表」はわが国独自の制度を策定すべき

**III. 地域活性化のための税制**

**1. 土地・住宅税制等の見直し**

- (1)土地に係る固定資産税の負担軽減(中小企業の固定資産税の軽減税率創設等)
- (2)建物に係る固定資産税の抜本的な見直し
- (3)償却資産に係る固定資産税の廃止
- (4)住宅税制の充実・延長(居住用財産の買換え等に伴う譲渡損失特例、居住用財産の買換え特例の延長等)
- (5)登録免許税引き下げ、不動産取得税の廃止
- (6)中心市街地等活性化のための税制措置

**2. 事業所税の廃止**

事業所税は廃止。中小企業者は直ちに廃止

**3. 法人への安易な超過・独自課税への反対**

法人への安易な課税は行うべきではない

**IV. 納税環境等の整備**

**1. 納税者番号制度の早期導入**

社会保障番号との一元化を含めて、早期導入を進めるべき

**2. 利子税・延滞税・不納付加算税の軽減**

- (1)利子税・延滞税の利率の軽減、延滞税の軽減割合の適用期間拡充等、(2)不納付加算税の軽減

**3. 中小企業の納税事務負担軽減措置の創設**

中小企業の納税事務負担軽減特例の創設、事務手続きの簡素化・合理化(e-tax)の税額控除の恒久化、各自治体で異なる様式・手続きの統一等

**4. 国税・地方税・社会保険料の徴収一元化**

国税、地方税、社会保険料、雇用保険料等徴収機関の統一

**5. 活動実態を踏まえた非営利法人課税の実施**

公益性の高い非営利法人に対する寄附金制度の拡充